

## 粉じん発生施設設置（使用・変更）届出書

年 月 日

殿

届出者

香川県生活環境の保全に関する条例第18条第1項（第18条第3項・第19条第1項）の規定により、粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
粉じん発生施設の種類		※施設番号	
粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙のとおり	※審査結果	
		※備考	

- 備考
- 1 粉じん発生施設の種類の欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 3 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A列4番とすること。

粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
工事の着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	原動機の定格出力(kW)		
	処理能力(t/h)		
	堆積場の面積(m <sup>2</sup> )		
処理対象物の種類及び通常の間月間処理量(通常) (t/月)			
使用及び管理の方法	粉じん発生施設がその中に設置されている建築物の概要		
	集じん装置	集じん装置の種類・型式	
		集じん装置の効率 (%)	
		送風機の原動機出力(kW)	
	集じんされた粉じんが飛散しないような構造物の概要		
	防じんカバーの設置状況		
	その他	方 法	

- 備考 1 設置届出の場合には工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事の着手予定年月日及び使用開始年月日の欄にそれぞれ記載すること。
- 2 その他の欄には、集じん装置等と同等の効果を有する措置について記載すること。
- 3 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。